

令和7年11月

定例教育委員会

1

11月定例会（1）

開催日時 令和7年11月5日（水） 13時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 案

○ 第17号議案
教育委員会事務事業の点検・評価等について (教育政策課)

○ 第18号議案
文化財の県指定について (学芸文化課)

○ 第19号議案
県指定文化財の内容変更について (学芸文化課)

4 報 告

(1) 学校指定型のふるさと納税制度の開始について (教育政策課)

(2) ながさき次世代高校創生会議（第1回）会議結果について (高校教育課)

(3) 第21回長崎県高等学校総合文化祭（しおかぜ祭）及び第20回
長崎県中学校総合文化祭について (学芸文化課)

教育委員会事務事業の点検・評価等について

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行おうとするものである。

(内 容)

1 . 第四期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況 資料 1 資料 2

・「第四期長崎県教育振興基本計画」の令和 6 年度の達成状況について

2 . 令和 6 年度教育委員会事務事業の点検・評価 資料 3

- ・事業群評価対象事務事業の令和 6 年度の実績について
- ・指定管理者制度導入施設の途中評価について

(参 考)

・令和 7 年度長崎県教育振興会議報告書 資料 4

(その他)

議会への提出及び公表

- ・ 11 月定例県議会に報告
- ・令和 7 年 11 月 26 日 (予定) 県の政策評価の公表にあわせて、教育委員会のホームページ上に掲載し公表

教育委員会事務事業の点検・評価について

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

長崎県教育振興会議

- 教育振興基本計画数値目標・事業群評価指標の点検・評価、改善策の提案
- 次年度に向けた課題・方向性・具体的施策等への意見・提案
- 本県教育の取組に対する意見・提案

定例教育委員会

- 本県教育の取組状況等に対する教育委員会としての点検・評価
（教育振興会議における協議状況の報告）
（事業群評価数値目標の達成状況、長崎県教育振興基本計画の進捗状況）
（事業群評価において未達成となった事業の方向性）
- 教育委員会の事業群評価の公表に向けた審議

公 表

令和7年度 長崎県教育振興会議委員

番号	区 分	役 職 名	氏 名
1	学識経験者	長崎大学教育学部長 長崎大学大学院教育学研究科長	藤本 登
2		長崎県保育協会理事	柿田 正
3		長崎県中小企業家同友会代表理事	中村 こずえ
4		長崎県社会教育委員の会議 副委員長 (元西海市立西海中学校長)	谷口 久美子
5		長崎県スポーツ推進委員協議会理事	稲田 純子
6	行政関係者	時津町教育委員会教育長	相川 節子
7	学校関係者	長崎県立島原翔南高等学校長	川口 由美子
8		長崎県校長会長 (長崎市立上長崎小学校長)	山本 高靖
9		長崎県公立高等学校PTA連合会会長	野口 富士男
10		長崎県PTA連合会会長	小濱 正彦
合計			10名

文化財の県指定等について

(提案理由)

長崎県文化財保護条例第 29 条第 1 項の規定に基づき、1 件の文化財を新たに県指定文化財に指定しようとするものである。

(内 容)

県指定する無形民俗文化財

たちうら すこおどり
「たちうら館浦のすこおどり須古踊」(平戸市)

所有者 館浦須古踊り保存会

【指定理由】

無形民俗文化財「^{たちうら}館浦の^{すこおどり}須古踊」

生月島南部の館浦集落で、豊漁・豊作や家内安全を祈願して、毎年8月に行われている行事である。行列を組んで集落内を練り歩きながら、神社仏閣や公共施設などで披露する「奉納踊り」と依頼されて個人宅で披露する「ブサタバライ」からなる。奉納踊りは、槍（写真1）、挟箱（写真2）、杖（写真3）の演技と中踊り（写真5）からなり、奉納踊りの最後に傘鉾が登場する。

中踊りは、着物を着て傘を被り、扇子や笛を右手に持ち、唄に合わせてゆっくりとした動作で踊るのが特徴で、県下に分布する同様の踊りとともに「須古踊」と呼ばれている。須古踊は、佐賀県杵島郡白石町須古を発祥とする戦国期から江戸初期の風流踊（注1）の系譜をひく芸能である。天正2年（1574）に須古妻木城が龍造寺隆信の攻撃で落城した後、各地に逃れた平井家の家臣たちによって本県に伝えられたとされる。館浦の須古踊は元禄期（1700年頃）には行われていたと言われている。中踊りは須古踊の特徴をよく残すものであり、大名行列の奴の毛槍や挟箱の所作が芸能化した「槍」と「挟箱」、武術としての棒術が芸能化した「杖」が加わって定着している点が特徴である。

また、中踊りの前に口上を述べるアビャゴ（写真4）はシンブツ（神仏）とも呼ばれ、遊行念仏僧を指すシンボチ（新発意）の転訛であり、須古踊を伝えた宗教者を指すとされる。また、奉納踊りに登場する傘鉾は傘下に垂下物（写真6）を垂らし、長崎くんちの傘鉾には見られず、神霊が依り憑く神輿のような機能が付加されたもので、古式の傘鉾の特徴とされる。これらの要素は他の須古踊には見られず、極めて特徴的である。

館浦の須古踊には、未就学児から小学生、中学生、青年部、中高年まで世代を超えて参加し、集落を挙げて伝承への意欲が高く、今後も継続される見通しであることから、県指定無形民俗文化財として保護を図るものである。

※注1 風流踊（ふりゅうおどり）

「華やかな、人目を惹く」という風流の精神を体現し、衣装や持ち物に趣向を凝らし、唄や笛・太鼓・鉦などの囃子に合わせて踊る民俗芸能のこと。除災や供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の願いが込められている。



写真1 槍と傘鉾



写真2 挟箱



写真3 杖



写真4 アビャゴ



写真5 中踊り



写真6 傘鉾の垂下物

県指定文化財の内容変更について

(提案理由)

長崎県文化財保護条例第 35 条第 1 項の規定に基づき、1 件の県指定文化財の内容を変更しようとするものである。

(内 容)

内容変更する有形文化財（歴史資料）

「^{ひがしそのぎちょう}東彼杵町の^{ぼ ひ}キリシタン墓碑」（東彼杵町）

所有者 東彼杵町

【変更理由】

有形文化財（歴史資料）「東彼杵町のキリシタン墓碑」

本文化財は、元和7年（1621）銘墓碑及び寛永20年（1643）銘墓碑の2基からなる。元和7年（1621）銘墓碑（図2）は、自然石立碑で正面の平坦部分に花十字紋を平彫りし、その下には方形のかこみに「元和七年／一瀬志あ阿ん（ジュアン）」と縦書き2行で刻まれている。寛永20年（1643）銘墓碑（図3）は、圭頭型に整形された立碑で正面には梵字「キリーク」（阿弥陀如来）が彫り込まれており、法名及び紀年銘も併せて刻まれている。

当該2基は、従来個人の住居敷地内で古くより「キリシタン墓」として祀られてきたもので、大規模なキリシタン弾圧が行われた大村藩領内に現存する数少ないキリシタン墓碑であることから、昭和37年（1962）に県指定史跡として指定した。その後、平成13年（2001）に所有者から東彼杵町へ寄贈された際に公園へ移設されたため、県指定有形文化財として改めて指定している。

一方、近年の研究成果から、2基のうち寛永20年（1643）銘墓碑は仏式塔であることが指摘されており、上部に3段の線刻（図4）の痕跡が認められることから、関東型板碑の可能性が高いと考えられる。また、これまで県内で指定を受けている「キリシタン墓碑」は、基本的に16世紀後半から17世紀初めのヨーロッパにおける墓碑形態の影響を受けた物証として価値づけがなされている。これに照らすと、寛永20年（1643年）銘墓碑は「キリシタン墓碑」としての価値づけは困難である。

以上により、本文化財は元和7年（1621年）銘墓碑のみの指定とし、県指定有形文化財の員数を2基から1基に変更するものである。



図1 県指定有形文化財「東彼杵町のキリシタン墓碑」
（左：元和7年銘墓碑 右：寛永20年銘墓碑）



図2 元和7年銘墓碑（左：写真、右：拓本）



図4 3段の線刻



図3 寛永20年銘墓碑（左：写真、右：拓本）

報 告 事 項 (1)

教育政策課

件 名	学校指定型のふるさと納税制度の開始について
概 要	1 募集開始日 令和7年10月29日 2 寄附の活用内容 既に予算措置をしている事業を対象に寄附を募る。 今年集まった寄附金については、令和8年度当初予算への反映を想定（寄附金が学校の目標額に達しない場合は、繰越も想定） 寄附後に長年活用がなされない事態を防ぐため、当該学校への寄附金は寄附から3年以内に活用するものとする。 【活用内容の例】 ・部活動関係（トレーニング用品購入等） ・学校環境整備（校内広場整備等） ・特色ある教育活動に要する経費 3 実施方法 ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」を活用する。 また、学校ごとに寄附の活用内容等を記載したチラシ（別紙）を作成し、県のホームページに掲載。 4 周知方法 各学校においては、同窓会、PTA、地域住民等への周知を行う。 県においては、県公式ウェブサイトや県人会等を通じて周知を図る。

ながさきの学校応援寄附金

（学校指定型のふるさと納税制度）

～長崎県の県立学校を応援してください！！～



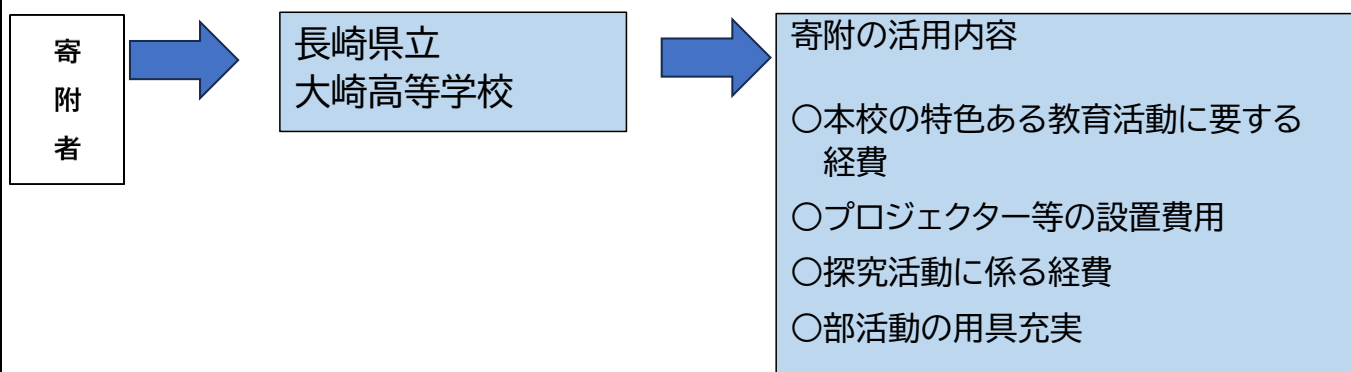
1 ながさきの学校応援寄附金

・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。（実質2千円の負担あり）
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容



3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・[「ながさきの学校応援寄附金」](#)をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

□「ながさきの学校応援寄附金」に関すること
県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314

アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

□個人版ふるさと納税の制度に関すること
県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212

アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。

報 告 事 項 (2)

高 校 教 育 課

件 名	ながさき次世代高校創生会議（第１回）について																																																													
概 要	1 設置目的 長崎県における県立高等学校の基本的な考え方について、広く県民各界の意見を求めるため、ながさき次世代高校創生会議を設置する 2 日時 令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火） 9：30～12：30 3 場所 県庁行政棟 1 階 大会議室 C 4 委員 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th></th><th></th><th style="text-align: center;">氏 名</th><th style="text-align: center;">役 職</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">外部有識者</td><td>藤本 登</td><td>長崎大学教育学部長</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td><td>林田 和喜</td><td>長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td><td>橋本 優花里</td><td>長崎県立大学副学長</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td><td>松井 信正</td><td>長崎総合科学大学副学長</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td><td>永野 恵</td><td>三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td><td>山下 真司</td><td>ベネッセ教育総合研究所 主席研究員</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td><td>前田 幸輔</td><td>西海みずき信用組合 地域振興室推進役</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td><td>鶴田 貴明</td><td>公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td><td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">行政</td><td>西本 徳明</td><td>長崎県都市教育長協議会会長(長崎市教育委員会教育長)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td><td>金崎 良一</td><td>長崎県町村教育長会会長(長与町教育委員会教育長)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td><td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学校関係</td><td>菅沼 宏比古</td><td>長崎県私立中学高等学校協会会長(西海学園理事長)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">12</td><td>野口 富士男</td><td>長崎県公立高等学校 PTA 連合会会長</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td><td>田川 耕太郎</td><td>長崎県高等学校長協会会長(長崎県立長崎東高等学校長)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">14</td><td>田崎 飛鳥</td><td>長崎県 PTA 連合会副会長</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td><td>百合野 寿美子</td><td>長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">16</td><td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">公募</td><td>柳 まり子</td><td>公募委員</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">17</td><td>後藤 満雄</td><td>公募委員</td></tr> </tbody> </table>					氏 名	役 職	1	外部有識者	藤本 登	長崎大学教育学部長	2	林田 和喜	長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授	3	橋本 優花里	長崎県立大学副学長	4	松井 信正	長崎総合科学大学副学長	5	永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員	6	山下 真司	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員	7	前田 幸輔	西海みずき信用組合 地域振興室推進役	8	鶴田 貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長	9	行政	西本 徳明	長崎県都市教育長協議会会長(長崎市教育委員会教育長)	10	金崎 良一	長崎県町村教育長会会長(長与町教育委員会教育長)	11	学校関係	菅沼 宏比古	長崎県私立中学高等学校協会会長(西海学園理事長)	12	野口 富士男	長崎県公立高等学校 PTA 連合会会長	13	田川 耕太郎	長崎県高等学校長協会会長(長崎県立長崎東高等学校長)	14	田崎 飛鳥	長崎県 PTA 連合会副会長	15	百合野 寿美子	長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)	16	公募	柳 まり子	公募委員	17	後藤 満雄	公募委員
		氏 名	役 職																																																											
1	外部有識者	藤本 登	長崎大学教育学部長																																																											
2		林田 和喜	長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授																																																											
3		橋本 優花里	長崎県立大学副学長																																																											
4		松井 信正	長崎総合科学大学副学長																																																											
5		永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員																																																											
6		山下 真司	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員																																																											
7		前田 幸輔	西海みずき信用組合 地域振興室推進役																																																											
8		鶴田 貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長																																																											
9	行政	西本 徳明	長崎県都市教育長協議会会長(長崎市教育委員会教育長)																																																											
10		金崎 良一	長崎県町村教育長会会長(長与町教育委員会教育長)																																																											
11	学校関係	菅沼 宏比古	長崎県私立中学高等学校協会会長(西海学園理事長)																																																											
12		野口 富士男	長崎県公立高等学校 PTA 連合会会長																																																											
13		田川 耕太郎	長崎県高等学校長協会会長(長崎県立長崎東高等学校長)																																																											
14		田崎 飛鳥	長崎県 PTA 連合会副会長																																																											
15		百合野 寿美子	長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)																																																											
16	公募	柳 まり子	公募委員																																																											
17		後藤 満雄	公募委員																																																											

5 議事概要

○事務局から以下のとおり資料の説明を行った。（詳細は配布資料参照。）

（１） 県立高等学校再編に係る大綱策定について【資料２】

- ①高等学校の制度 ②長崎県の高等学校の状況
- ③長崎県立高等学校の状況 ④長崎県立高等学校改革基本方針
- ⑤これからの県立高校のあり方

（２） 魅力ある高校づくりに関するアンケート分析結果【資料３】

- ①高校進学について ②魅力ある高校について ③通学等について

○教育政策監から検討依頼事項【資料１】について説明した後、委員間協議。

＜検討依頼事項＞

（１） すべての生徒が「自己の在り方・生き方」を主体的に考え、多様な学びと

社会参画を実現できる魅力ある新しい県立高校の在り方

- ①学科・課程の枠を超えた特色ある教育システムの構築
- ②遠隔授業・ICT等を活用した個別最適な学びの実現
- ③外部専門機関との連携による持続可能な教育体制の構築

（２） 社会や地域の期待に応える特色ある再編整備の方向性

① 15年後を見据えた規模の適正化

（地域ごとの学校数や学校規模、小規模校の再編整備の在り方）

- ②地域住民、地元自治体、産業界などと連携した教育活動の展開
- ③地域の将来を担う多様な人材の育成

（３） 特色ある教育活動を可能にする教育環境整備の在り方

- ①教員の専門性向上と多様な人材活用
- ②教育機会の確保に向けた再編後の支援体制の構築
（スクールバスの運行などの通学支援、交通費補助）
- ③柔軟な施設設備の整備

（地域連携スペース、企業Labo、魅力ある図書館）

6 協議における主な意見

- ①魅力ある持続可能な学校づくりには、再編の目的や意義を明確にする必要がある。文科省の高校教育改革の在り方ワーキンググループが掲げた「多様性への対応」、「共通性の確保」は重要な視点。
- ②不登校の生徒にも学びの場を提供し、学びを諦めさせない教育のあり方を考える必要。また、不登校の背景には「学びたいが学べない」状況があり、支援の充実が必要。
- ③理系人材の育成について、県として本気で考えるべき。産業人材、DXは理系と親和性高いので大きなテーマとして考えてほしい。
- ④少子化が進む中、専門学科の統合も選択肢として検討する必要がある。他県

において、農工商が連携した課外活動を行うことから段階的に取組を進め、発展的に統合した例があり、そうした例を参考に再編の方向性を検討すべき。

- ⑤地域を超えて、離島と長崎市内の学校を統合し、いろいろな地域で学ぶ仕組みを考えてはどうか。
- ⑥主体的に考える力を養うために、実践的・対話的な授業を展開し、論理的に物事を推論する能力を磨くなど、子どもがポテンシャルを発揮できるようなアプローチが必要。
- ⑦学校だけで物事を解決できる問題ばかりではない。学校や教員だけではない体制を作っていくために、教員の資質向上と、産業界や行政が一体的に教育に関わっていく仕組みづくりが必要。
- ⑧高校再編にあたってはリ・デザイン的な発想で、新しい価値を作り出していくことが重要。エリアの議論ではなく、県を俯瞰して一つの大学という形で、各高校の位置づけを考える。
- ⑨学校はコミュニティの中心であり、地域住民は学校がなくなることによって地域の核がなくなるといった印象を持っているが、教育環境という意味では、コミュニケーション能力の育成、相互の関わり合いなど、ある程度の人数が必要。
- ⑩公立学校の使命・意義は、経済的・環境的に厳しい子どもたちに手厚い教育を提供することだと考えている。どのような形でも離島の学校は残す方向で検討してほしい。
- ⑪不登校生徒の増加に伴い、全国規模への通信制高校への進学者が増加しているが、通信制高校に入学してもついていけず、リタイアする生徒も多い。
- ⑫再編整備において、生徒数が多い少ないの関係ではなく県内全体で考えて、新しい学び、特色ある学科をつくっていく必要がある。DXを活用し、通学にかかる距離・時間の問題も改善する方法も検討すべき。
- ⑬市町と連携した体制を構築し、探究学習を通して地域人材の育成を進めていく必要がある。また、宇宙、半導体などの産業界と連携した長崎の産業人材の育成、イノベーションの創出、アカデミックな探究など、社会に新風を吹き込む人材をいかに育成するか。地域や産業界との連携は全国的な課題であるが、現在のマンパワーでは成り立たずコーディネーターの存在が必須。
- ⑭県外の大学に進学し長崎に戻らない。子供の人生としてそれはいいことではあるが、県としては、大学卒業後に県に戻って働く場所などを考える必要がある。
- ⑮社会と連携してどう教育に巻き込んでいくか、その道の専門家をどう巻き込むかということを考えると、旗振り役のコーディネーターの存在が必要。企業側も地域で育てることがいずれ地域や地元産業に返ってくるので、企業活動の一部として考えてもらう必要がある。
- ⑯居住地に関わらず誰もが等しく教育を受けることができるような環境整備が必要。離島に住んでいても本土の学科を履修できるよう仕組みが考えられないか。

7 今後の予定

- 第2回会議 1 2月下旬頃（大綱骨子案協議、国の方針確認）
- 第3回会議 2月頃（大綱骨子案協議）
- 第4回会議 3月頃（大綱素案協議）

※ながさき次世代高校創生会議としての大綱案を今年度中にとりまとめ
その後、県としての大綱を令和8年6月に公表

報 告 事 項 (3)

学芸文化課

件 名	第21回長崎県高等学校総合文化祭（しおかぜ祭）及び 第20回長崎県中学校総合文化祭について
概 要	1 目 的 県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒に、文化部活動や教科等の学習の成果を発表、鑑賞、交流する場を提供するとともに、多様な文化活動を通して、豊かな感性を育て、創造的な人間の育成を図る。 2 第 2 1 回長崎県高等学校総合文化祭（別紙 1 参照） （ 1 ）期 間 令和 7 年 1 1 月 7 日（金）～ 9 日（日） （ 2 ）会 場 アルカス SASEBO（佐世保市三浦町 2 - 3） 大ホール（総合開会式、郷土芸能） 中ホール（放送） 会議室（文芸） 時津町北部コミュニティセンター（将棋） 佐世保市コミュニティセンター（日本音楽） （ 3 ）内 容 総合開会式 式典、アトラクション、グランドフィナーレ コンテスト形式 ... 文芸、郷土芸能、将棋、放送、日本音楽 展示形式 美術、書道、写真、図書、新聞、文芸 JRC・ボランティア その他 新聞（速報新聞作成）、茶道、華道 3 第 2 0 回長崎県中学校総合文化祭 西彼・西海大会（別紙 2 参照） （ 1 ）期 間 令和 7 年 1 1 月 1 9 日（水）～ 2 0 日（木） （ 2 ）会 場 長与町民文化ホール（長与町吉無田郷 7 3 - 1） （ 3 ）内 容 展示部門 書(半紙・条幅)、美術（平面作品）ほか 舞台部門 吹奏楽、合唱、和太鼓、演劇、意見発表ほか

第 21 回長崎県高等学校総合文化祭(しおかぜ祭)

Ⅰ 総合開会式プログラム概要

・日時 令和7年11月7日(金)14:00~15:30

・会場 アルカス SASEBO 大ホール

【第1部】 式典

- ・開会宣言 大浦 桃佳(佐世保北)生徒実行副委員長
- ・国歌斉唱 合唱・県北合同チーム(川棚、佐世保中央、佐世保西、清峰、九州文化学園、聖和女子学院)
ピアノ・楠本 早徒
- ・主催者挨拶 猪股 英介(長崎県高等学校文化連盟会長)
- ・祝辞 大石 賢吾(長崎県知事)
- ・生徒実行委員長挨拶 松尾 煌大(佐世保西)
- ・加盟校紹介
- ・専門部紹介

【第2部】 アトラクション

- ・日本音楽(佐世保北、佐世保南)
- ・合唱(川棚、佐世保中央、佐世保西、清峰、九州文化学園、聖和女子学院)
- ・吹奏楽(佐世保北)

【第3部】 グランドフィナーレ

- ・生徒アピール
- ・高文連旗引継ぎ 県北地区から県央地区へ高文連旗の引継ぎ
- ・グランドフィナーレ

2 展示及び部門大会開催日程一覧

(1) 展示(美術、書道、写真、図書、新聞、文芸、JRC ボランティア)

日時 11月7日(金)(日) 10:30~15:30

会場 アルカス SASEBO 交流スクエア

その他 茶道部、華道部による展示発表(別紙参照)

(2) 部門大会

① 文芸専門部

日時 11月7日(金) 10:00~15:00

会場 アルカス SASEBO 3階会議室フロア

② 郷土芸能専門部

日時 11月8日(土) 13:00~16:15

会場 アルカス SASEBO 大ホール

③ 将棋専門部

日時 11月8日(土) 10:00~16:30(団体戦)

11月9日(日) 9:30~16:30(個人戦)

会場 時津町北部コミュニティーセンター

④ 放送専門部

日時 11月9日(日) 10:00~16:30

会場 アルカス SASEBO 中ホール

⑤ 日本音楽専門部

日時 11月8日(土) 13:30~16:30

会場 佐世保市体育文化館 コミュニティーセンターホール

茶道部

- ・日程 11月7日(金)
- ・会場 和室2、研修室1
(3階) (2階ｽﾋﾞｶ)
- ・時間 10:30～14:00
- ・出演校 12校
(表千家・裏千家)

お点前の
披露



第21回長崎県高等学校総合文化祭 (しおかぜ祭総合開会式) 総合開会式



生け花の
展示

- ・日程 11月7日(金)
- ・会場 1階交流ｽｸｴｱ
- ・時間 9:00～16:00
- ・出演校 1校

華道部



第20回 長崎県中学校総合文化祭 西彼・西海大会

1 日 時 … 令和7年11月19日(水)～11月20日(木)

(1) 展示部門 令和7年11月19日(水) 14:00～16:30

令和7年11月20日(木) 9:00～14:30

(2) 舞台部門 令和7年11月20日(木) 10:00～16:00

【開会式……10:00～10:50】

2 会 場 … 長与町民文化ホール

3 観客動員数 … 602人(ゆめホール602席)

- ・ 西海市、西彼杵群内の中学生
- ・ 舞台部門出演生徒及び引率教師
- ・ 一般参観者(保護者など)
- ・ 来賓

4 発表内容

(1) 展示部門 各支部から学校数に応じて出品(合計500点程度を予定)

- ・ 出品作品の分野は、①美術 ②書道 ③技術・家庭 ④理科
- ・ 特別支援学校は各校1点、私立は各校1～2点程度出品

(2) 舞台部門

・ 出演者及び団体

- ① 長与町立高田中学校 龍踊り
- ② 新上五島町有川中学校 弁財天奉納太鼓
- ③ 対馬市立豊玉中学校 意見発表
- ④ 諫早市立諫早中学校 吹奏楽
- ⑤ 五島市立岐宿中学校 獅子こま舞
- ⑥ 西海市立西彼中学校 合唱
- ⑦ 長崎市立土井首中学校 和太鼓
- ⑧ 佐世保市立早岐中学校 演劇部
- ⑨ 西海市立西海中学校 黒潮太鼓
- ⑩ 長崎市立長崎中学校 ハンドベル
- ⑪ 島原市立第一中学校 意見発表
- ⑫ 長崎市立桜馬場中学校 オーケストラ
- ⑬ 時津町立時津中学校、鳴北中学校 吹奏楽

- ・ 司会進行 … 時津町内2中学校生徒会代表8名

